提案記載要領･様式集　新旧対照表
（令和4年（2022年）10月20日修正）

新

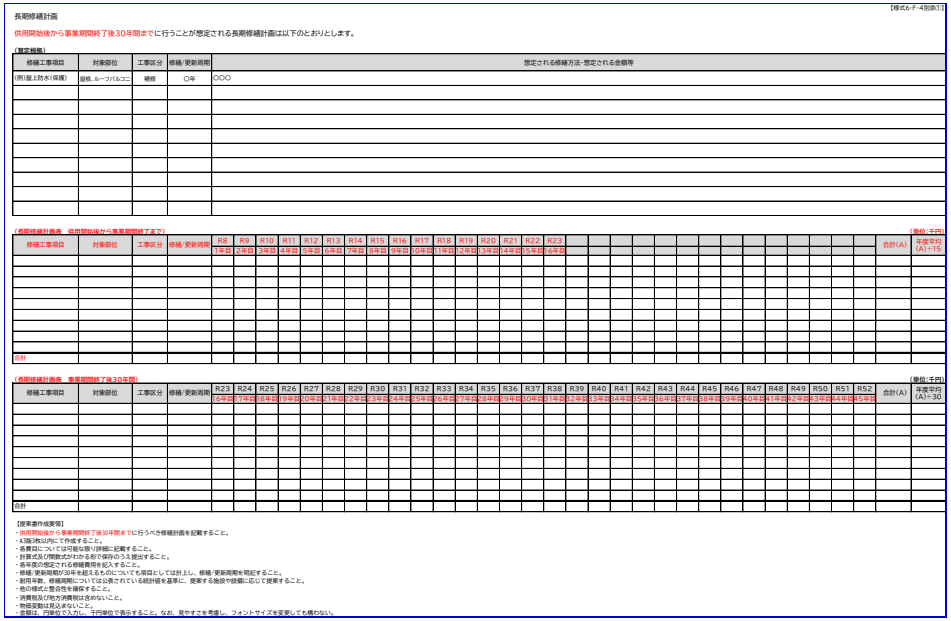

【様式6-千-4別添①】

長期修繕計画

供用開始後から事業期間終了後30年間までに行うことが想定される長期修繕計画は以下のとおりとします。

（算定根拠）

修繕工事項目	対象部位	工事区分	修繕/更新周期	想定される修繕方法・想定される金額等
(例)屋上防水(保護)	屋根、ルーフバルコニ	補修	○年	○○○

（長期修繕計画表　供用開始後から事業期間終了まで）　（単位：千円）

修繕工事項目	対象部位	工事区分	修繕/更新周期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23													合計(A)	年度平均(A)÷15
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目															
合計																																	

（長期修繕計画表　事業期間終了後30年間）　（単位：千円）

修繕工事項目	対象部位	工事区分	修繕/更新周期	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41	R42	R43	R44	R45	R46	R47	R48	R49	R50	R51	R52	合計(A)	年度平均(A)÷30
				16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目	22年目	23年目	24年目	25年目	26年目	27年目	28年目	29年目	30年目	31年目	32年目	33年目	34年目	35年目	36年目	37年目	38年目	39年目	40年目	41年目	42年目	43年目	44年目	45年目		
合計																																			

【提案書作成要領】
・供用開始後から事業期間終了後30年間までに行うべき修繕計画を記載すること。
・A3版(横)1枚にて作成すること。
・各費目については可能な限り詳細に記載すること。
・計算式及び関数式がわかる形で保存のうえ提出すること。
・各年度の想定される修繕費用を記入すること。
・修繕/更新周期が30年を超えるものについても項目としては計上し、修繕/更新周期を明記すること。
・耐用年数、修繕周期については公表されている統計値を基準に、提案する施設や設備に応じて提案すること。
・他の様式と整合性を確保すること。
・消費税及び地方消費税は含めないこと。
・物価変動は見込まないこと。
・金額は、円単位で入力し、千円単位で表示すること。なお、見やすさを考慮し、フォントサイズを変更しても構わない。

旧

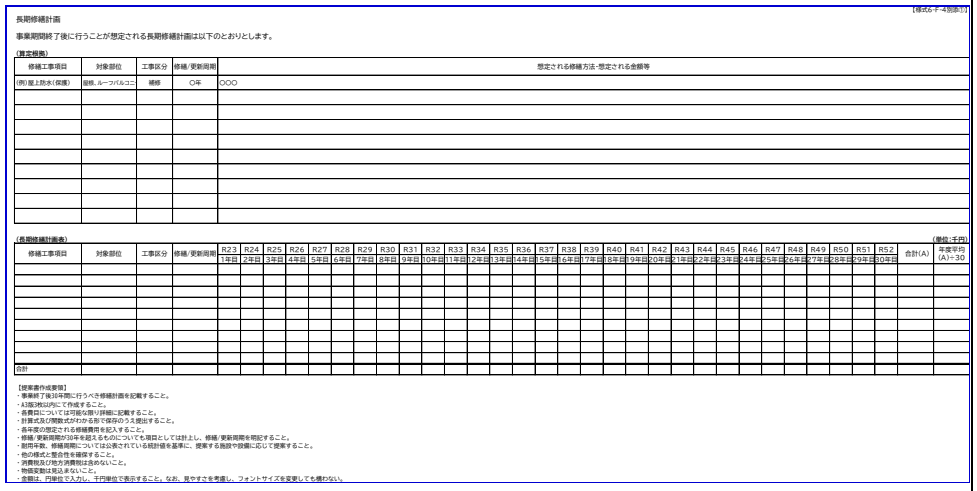

【様式6-千-4別添①】

長期修繕計画

事業期間終了後に行うことが想定される長期修繕計画は以下のとおりとします。

（算定根拠）

修繕工事項目	対象部位	工事区分	修繕/更新周期	想定される修繕方法・想定される金額等
(例)屋上防水(保護)	屋根、ルーフバルコニ	補修	○年	○○○

（長期修繕計画表）　（単位：千円）

修繕工事項目	対象部位	工事区分	修繕/更新周期	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41	R42	R43	R44	R45	R46	R47	R48	R49	R50	R51	R52	合計(A)	年度平均(A)÷30
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目	22年目	23年目	24年目	25年目	26年目	27年目	28年目	29年目	30年目		
合計																																			

【提案書作成要領】
・事業終了後30年間に行うべき修繕計画を記載すること。
・A3版(横)1枚にて作成すること。
・各費目については可能な限り詳細に記載すること。
・計算式及び関数式がわかる形で保存のうえ提出すること。
・各年度の想定される修繕費用を記入すること。
・修繕/更新周期が30年を超えるものについても項目としては計上し、修繕/更新周期を明記すること。
・耐用年数、修繕周期については公表されている統計値を基準に、提案する施設や設備に応じて提案すること。
・他の様式と整合性を確保すること。
・消費税及び地方消費税は含めないこと。
・物価変動は見込まないこと。
・金額は、円単位で入力し、千円単位で表示すること。なお、見やすさを考慮し、フォントサイズを変更しても構わない。